



ウ 視聴覚ライブラリー

(1) 経緯

北アルプス地域の学校教育及び社会教育における視聴覚の振興を図るため、昭和49年4月に大北地域広域市町村圏事務組合が大北視聴覚ライブラリーを設置しました。

なお、従前区域内の小・中学校で構成していた北安曇視聴覚教育協会は、大北視聴覚ライブラリーに統合され、平成14年度の機構改革により、教育機関から生涯学習の支援機関としての視聴覚ライブラリーに編成しました。

以降、視聴覚ライブラリーでは、学校、社会教育施設等に対する視聴覚機材、教材の供給や視聴覚機材の利用に関する研修等を行ってきました。

(2) 現状と課題

視聴覚ライブラリーは、16ミリフィルムやVHSビデオといった教材、プロジェクターやスクリーン等の機材を所有し、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、学校や団体等に対して貸出を行っています。

貸出方法については、ホームページに機材・教材の貸出品リストを掲載し、インターネットからも利用申込ができるよう環境の整備を図っているところですが、動画配信などのメディアの発達により、教材を中心に低調な利用となっています。そのため、教材については新規購入を見合わせています。

また、視聴覚教育の向上のため、管内小中学校教員の視覚・放送・情報教育に関する研究会や研修授業への参加について支援しています。


(3) 今後の方針と施策

貸出事業については、電話や窓口での利用申込みに加え、インターネットからも申込みが行えるよう、ホームページへの掲載等により、引き続き利用環境の整備を図ります。

プロジェクターやスクリーンなどの備品については、機器の状態を良好に維持するとともに、適切な管理に努めます。また、広域連合で新規に購入する備品を含め、貸出が可能な機材については、北アルプス地域の学校や生涯学習団体等にも有効活用していただけるよう、視聴覚ライブラリーを通じて貸出を行います。

教育メディアを活用した視聴覚教育の向上のため、管内小中学校教員の視覚・放送・情報教育に関する研究会や研修授業への参加について、引き続き支援します。

■SDGsの目標との関連

	SDGs17の目標	関連目標
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する</p>	<p>視聴覚機器の貸出や教員の研修への参加支援を通じ、地域の視聴覚教育の向上に貢献する</p>